第 18 回滋賀県税制審議会　議事概要

■開催日時

令和５年（2023 年）10 月 16 日（月）15：00～17：00

■開催場所

WEB 開催（事務局は、滋賀県庁北新館５－Ｂ会議室）

■出席委員（五十音順、敬称略）

川勝委員、勢一委員、松田委員、諸富委員（会長）

■県出席者

三日月知事

総務部　東部長、澤本管理監、橋本税政課長、他関係職員

琵琶湖環境部　市田循環社会推進課長、他関係職員

土木交通部　平松理事、越後管理監、他関係職員

1　開会

（１）挨拶

（知事）

・　本題に入る前に、ウクライナやイスラエル、ガザでの平和の訪れを共にお祈りしたい。

・　お忙しいところ御参加いただくとともに、事前には様々なヒアリングを受けていただき、御示唆、御指導いただいていることに心から感謝申し上げる。

・　本日は、産業廃棄物税と街や暮らしをより良くするための交通、その交通をより良くするための財源、その負担分担の仕組みに関する議論の前提となるビジョンづくりの状況について御確認いただく。

・　産業廃棄物税については、前回、課税方式と税率について御議論いただいた。

・　申告納付方式の意義などについて御指摘いただいたと同時に特別徴収方式への転換の可能性についても御示唆いただいたので、前回の議論で御指摘を受けた今後の進め方、県としての考え方について、お諮りしていきたい。

・　交通のビジョンづくりについては、県民の皆様方から７月以降様々な交通に関する夢や御意見を伺う場づくりをしており、一定、意見が集約できつつあるので共有させていただき、10 月 28 日には県民フォーラムを開催し、ビジョンづくりを加速させていきたいと考えているところ。

・　税の観点からは税を議論することとあわせてどのような配慮が要るのかなどについて御指摘などを賜れれば幸いである。限られた時間であるが、よろしくお願いしたい。

（会長）

・　本日は、産業廃棄物税、交通ビジョンについて議論する非常に重要な回となっている。

・　地方税に関わる最近の動きで関心のあるところについて感想を述べると、地方税を巡って議論になっているのが法人課税のあり方。
・　一つは外形標準課税について、最近報道であったように、外形標準課税を免れるために企業が減資していることがあり、これについて対策を打つという議論がある。
・　外形標準課税は地方にとって、法人税収を安定化させる目的があるが、これを変えるという議論が起きており、重要な論点の一つだと注目している。
・　もう一つは同じ法人課税で、具体的な改革案という形になっていないが、デジタル化・サービス化の結果、地方から支店や拠点が引き上げられ、三大都市圏、ないしは東京に一極集中し、東京にいながらサービスが提供できるようになってきている。デジタル課税をＯＥＣＤで議論していたことと同じ構図が東京対地方でも起きかねないということが注目され、議論されているところ。この辺りも地方にとって、経済構造の変化に伴う今後の税制の組み立てという点で、注目すべき論点だと思う。総務省の中で議論が始まっている。
・　産廃税の二つの課税方式という点について、滋賀県は三重県と並んで非常に珍しい発生源に課税をするタイプであり、貴重な、ある種の実験的データを蓄積されてきている。
・　審議会の中でも、前回、前々回様々な意見があり、それが本日の事務局の説明の起点になっているが、こうした形で滋賀県が環境政策上、しっかりとした根拠に基づいて、こうした課税のタイプをこれまで貫かれてきたことは誇ってよいことで、実績を生み出しながら、積み重ねてきた資産があると思う。
・　ただし、先生方の様々なクリティカルなコメントを受けて、再精査する非常に良いタイミングが来たと思っている。先ほどの全国的な地方税の議論とは別に、独自の税制を運営してきたことについての議論は非常に重要かつ全国的な意義を持つものと思っている。

２　議事

（１）滋賀県産業廃棄物税について

○　事務局から資料１に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

（川勝委員）

・　産廃税の課税方式を巡って、より精緻な分析・検証を行った上で再度検討するという提案は非常に素晴らしい姿勢だと思うので、ぜひそのように行っていただきたい。
・　その上で、２点コメントする。まず１点目、産廃税が導入されてから約 20 年が経過していることを考えると、導入時の目的と今日的な目的に少し違いというか新しい視点が必要に

なってきてるのではないかと思う。これまでにも議論があったが、サーキュラーエコノミーのような観点は少なくとも導入時には議論されていなかったのではないかと思うし、そうしたことをこの産廃税という制度の枠組みの中に持ち込むかどうかということをはっきりさせる必要がある。

・　課税方式が他県に比べると滋賀県はオリジナルで、特に排出削減というインセンティブを強く意識した課税方式を選択されているが、一方で税収目的というものも併せ持って導入されている。ただし、その導入経過を見てみると、環境政策上のインセンティブ効果をメッセージとして強く打ち出すような課税方式を選択されており、申告納付方式を今もなお堅持したいのか、今後は税収目的、税収を活用した施策に力点を置くのか、そのウエートの置き方を変えていくのであれば、それに見合う課税方式を選択していくことになるのではないか。

・　少なくとも導入当初の課税方式の選択というのは非常に整合的な選択をされていると理解しているし、諸富会長と同様に高く評価している。環境政策上の効果をしっかり担保したいということから申告納付方式という選択でもあるし、廃棄物処理法では、排出事業者責任が明確にうたわれていることもあるので、第一義的には排出者に責任を求めるという理念とも整合的だと思う。導入当初の考え方、また環境政策上の効果、そうしたことを踏まえると、非常に整合的な税制として導入された経過があると思うが、前段で申し上げたような、当時とは少し違う視点を持ち込んで、改めてこの税を県として、どのように位置づけるのか、目的をどのように見直していくのかということで課税方式が決定されるのではないかと思った。

・　２点目、課税方式ではないが、税率について少し検討してもよいのではないかと思う。確かに環境政策上の効果は課税方式によって左右される部分もあるが、1,000 円という税率水準によっても大きく左右されるはず。1,000 円という水準は、三重県が当時、廃棄物処理のための行政需要から逆算するような形ではじき出したと記憶しており、三重県が最初に導入したので、他県への流出などがないようにその輸送コストとの関係でこの水準を選択されたと記憶している。

・　1,000 円という水準が産廃を削減するのに見合ったインセンティブ効果を生み出すという前提までは十分に加味されていない水準だったと思う。それでも、今まで課税していなかったものに課税するというインパクトが大きくて排出削減効果を生み出したと思っており、事務局から示しいただいたように排出量が減ってきているということは、共通している傾向だと思う。それは 1,000 円という水準によって生み出されたものなのか、今まで課税されてなかったものが課税されたことによって生み出されたインパクトなのか、そもそも 1,000 円が本当に適正な水準で、環境政策上の効果が望める水準としてふさわしいのか改めて問う必要がある。

・　しかし、税率を引き上げる場合には、近隣団体とある程度足並みを揃える必要があるのではないか。他県が引き上げていない中で滋賀県だけが引き上げることはやりにくいことであると思うので、例えば関西ブロックの単位で広域的に課税をするという、税率の足並みを揃えるという観点が必要だと思う。

（勢一委員）

・　前回の審議会で皆様が丁寧な議論をしてくださり、今回の事務局の提案になっているものと理解している。
・　より丁寧な調査をして精緻な検討を行うために一定の時間を使うという事務局の提案は、検討の仕方としてはよろしいかと思う。
・　特に課税方式の変更を伴うような議論となると、一定のデータやエビデンスをしっかり確認した上でそれをオープンにして議論する過程が必要になると思う。
・　関係者の納得を得られる議論にはそれなりの準備と時間が必要だと思うので、丁寧に進めていくことは大切なステップになると思う。検討する上で、産廃税に求められている現代的な役割を改めて問うことが必要なのではないかと思う。導入当初から変化しているところはたくさんある。社会自体が変わっている、経済システム自体が変わっている、また企業も含めて環境対策が進んできている中で、産廃税がどのような機能を持ちうるのかという議論になると思う。
・　排出者責任のあり方も、ＥＳＧ投資などの議論にもあるように、経済メカニズムの中で様々な形で評価されるようになってきている。また税の公平性に関する考え方、この辺りについてはおそらく堅持しなければならない部分もたくさんあると思うが、本当にそれが求められてきた形で維持されているのかというところの検証なども必要だと思う。
・　税は多面的な機能を伴うもので、それぞれの機能をどの程度発揮させていくのか、そのためにどういった制度設計がいるのかということは非常に重要な議論になるし、それをすることは制度変更にあたっての約束事になる思う。
・　近隣団体の課税調整という指摘もあった。その通りだと思う。産廃税の特性でもあるので、関西は広域連合で広域の経験をたくさん積んでおられるので、その辺りも含めて前向きに検討いただけるとありがたいと思う。

（松田委員）

・　今までの議論に基本的には賛成しているが、少し心配な点としては、前回、免税点を設けている申告納付方式だと免税事業者が多すぎるのではないかと申したと思う。元々、申告納付方式で免税点を設けている理由として中小企業の育成があったと思うので、特別徴収方式にするかどうかという検討に入った際は、可能であれば、どの程度それに役立ったのかというデータがあるとよい。
・　免税点を引き下げて申告納付方式を継続するという可能性もあったと思うので、参考になるような事業者数やその事業者の排出量データがあるとよいと思う。
・　既に特別徴収方式を実施している団体はたくさんあるので、中小企業に課税することに対する課題や徴税コストなども調べるとよいということと、理論的には課税すると課税されないところへ移動する恐れもあり、理論的、理念的には申告納付方式の方が素晴らしいと思う

が、効果という点で大きく差があるのであれば、やはり考慮する必要があると思うので、実際にそうした事例があったのかなど、詳しい資料があると判断する際に大変助かると思う。

・　課税されないところへ廃棄物がたくさん行ってしまうようなことになるのであれば、やはり申告納付方式で課税したらよいのかもしれないし、その辺りの判断という点からも、もう少し精緻なデータがあるとより望ましいと思う。

（事務局（税政課））

・　産廃税の導入時の目的は排出量の抑制という環境政策上の観点が強かったと思う。産廃税の税収は最終的には無くなることが望ましいという議論もあった。

・　分析・調査については試行錯誤であり、助言やアドバイスをいただければと思う。

・　免税点を仮に６割から７割に引き上げると、申告と課税免除申請の件数が１千件程度増えることとなり、徴収の事務的な問題も生じてくる。

・　現段階ではニュートラルな立場で検討を進めたいと考えているので、課題もつまびらかにしながら、次回の見直しの際に御審議、御意見いただければと考えている。

（諸富委員）

・　免税点をもし引き下げると、課税対象者が増えて、事務が大変になるという話は納得できることだが、現在は紙ベースで徴収事務をしているのか。電子化されていないのか。

（事務局（税政課））

・　紙ベースとなっている。

・　今後 eLTAX などが入り、一定、電子化が進んでくると思うが、独自の課税であり、現在は職員が手作業で事務を行っている。件数が増えるとマンパワーの問題などが課題であると考えている。

（諸富委員）

・　資料１の７ページの②（２）で、申告等の電子化（eLTAX の活用）と書いていただいているので、ぜひ進めていただきたいと思う。

・　マンパワーの点が大変だということはよくわかる。政府全体の課題でもあるが、税制自体のデジタル化は道半ばである。例えば消費税について、批判の多いインボイス方式ではあるが、ヨーロッパでは、元々は紙でインボイス送り状というものを上流の企業から下流の消費者に近い企業に至るまで、紙で順番に送っていくというものだった。

・　これからは電子化、デジタル化されたインボイスを送っていくという形にしたいと考えているが、それが中小企業も含めて、どこまで対応可能かという問題がある。電子化し、手間を省き、スペースを省くという方向に行こうとしている中で、産廃税についてもそういった

流れは避けられないが、独自の課税方式なので、なかなか全国一斉にとはならない。何らかの形で滋賀県独自のシステムとして入れることが可能かどうか、入れるときにはどの程度コストがかかるのかといったことや、中小企業まで含めてこういったものを導入していただくことの可能性を調査項目として探っていただきたいと思う。

（川勝委員）

・　免税点に関して、６割のカバー率とは納税業者数の６割か、排出量全体の６割かどちらであったか確認したい。

（事務局（税政課））

・　排出量の６割を目指して、当初制度設計している。

（川勝委員）

・　排出量の約６割という説明であったが、環境政策上の効果を考えると、もう少しカバー率を上げていかないといけないのではないか。納税業者数のカバー率についてわかれば教えていただきたい。

（事務局（税政課））

・　その数値については持ち合わせていない。

（川勝委員）

・　納税業者数のカバー率も同時に見ておく必要があると思う。前者の話はあくまで環境政策上の効果として、どれだけカバーできているかということで左右されることがあるが、後者は、税負担の公平性という観点からどうなのか、別の視点から評価していかなければならない。両方のカバー率に目を配る必要があると思う。

（諸富委員）

・　本日欠席の委員も含めて、皆様に今後の方向性についてはよいという意見をいただけたと思う。
・　令和６年度から８年度が調査分析期間になり、本格的な審議と決定は令和９年度以降になるということなので、非常に長丁場で、これだけしっかりした調査、再検討の体制を組もうとしてる県は知ってる限りどこにもないと思う。
・　もしこれで生み出された知見があるとすればそれは本当に貴重なもの。どちらの課税方式がよいという結論が出るにせよ大変貴重なもの。学会も非常に関心のあることだと思う。
・　産廃税が導入されて定着してしまうと学会の関心は少し引いてしまうものだが、再びこう

した形で、再検討が行われるということは意義のあることで、そうしたことに正面から取り組もうとしている皆様に敬意を表したいと思う。

・　目的は何なのかということをこれからもう一度改めて議論をすることになると思うが、本日いただいた意見を集約すると、滋賀県としてどういった目的を目指すのかということだと思う。

・　税を使って何らかの循環型社会、あるいは廃棄物の少ない社会、リサイクルが促進された社会、あるいはサーキュラーエコノミーを目指していくという政策に重きを置いていくのか、それとも政策目的はもちろん踏まえるが、税収をしっかり確保するということを念頭に置いて、それを公平な形でできるだけ多くの排出者に転嫁という形を通じて負担してもらう税制の仕組みを目指し、その税収をサーキュラーエコノミー等のために使っていくということであれば政策目的の実現に資する。県として何を重視するのか、先ほど言っていただいたことが典型で、政策目的を重視する場合には、最終的に税収はゼロでよいという考え方は当然ある。それに対して使途をもって政策を行うことが中心になるので税収は確保し、そしてできるだけ多くの方々にフェアに配分する仕組みとして産廃税を使っていきたいと考えるか。二つの大きな分かれ道になるので、どちらへ行くのか。

・　その関連で、税率の話を川勝委員からしていただいた。なかなか興味深い論点である。また、広域の連携の話は勢一委員からも考えなければならないということを言っていただき、松田委員からは特に免税点について問題提起いただいた。今日だけでも宿題をたくさん出していただいたが、これからこうした点についての調査・検討を踏まえて答えをだいしていただき、また税制審議会でも出していきたいと思う。

・　欧州発のサーキュラーエコノミーといった考え方は政策化していこうとしている。環境省で第６次環境基本計画策定の議論をしているところであり、この中でもやはりサーキュラーエコノミーの考え方は非常に重要なものとして位置づけられることになっている。

・　その中には昔ながらの廃棄物の抑制、リサイクルだけではなく、資源の効率的な利用、その回収を通じた安全保障をサプライチェーンを通じて確保していく、さらにローカルエコノミーの視点、循環させることから、なるべく地域で使った資源を地域で回し、廃棄されるものをできるだけ少なくすることを通じて、それを産業化し、雇用を創出していくといった考え方も含まれており、情報データも作り出して活用していくといったことも考え方の中に含まれている。

・　こうしたことを滋賀県が目指していく場合にどちらの方式がよいのか、税の存続を前提に議論していただいているので、何らかの方式で税を活用するが、どちらの方式がサーキュラーエコノミーの構築とも整合するのかということも議論していくべき。多くの技術的課題とともに、こういった大きな話も俎上に乗せていただきたいと思う。

（知事）

・　年明け以降の３回の議論を踏まえ、課税方式の見直し、関連する対応等を調査、検討、議

論するとともに、当面のできる見直し等については着手していくとする事務局の方針について先生方の理解が得られたが、他県に例のない本格的な調査、検討、議論になるので、頑張っていきたいと思う。様々な御指導をよろしくお願いしたい。

・　制度導入時の議論を確認すると政策誘導税制として導入されており、資源循環型社会の構築を目指すため、例えば発生抑制、資源化処理、最終処分量の減量に向けた一定のインセンティブを与えられるようなものにしようということであったと思う。排出者責任を明確にするということも含めた導入時の経過をきちんと踏まえ、大事にしていきたいと思う。

・　制度導入後、５年おきに見直しの議論をしてきたが、先生方の関与や指摘が十分ないままやってきた経過もあったのかもしれない。今回、税制審議会で議論していただいて、今日的な課題も踏まえた上で、より良い税制を探ろうということには大きな意義を感じるので、この点も踏まえて、方向性を見いだせるように頑張りたいと思う。

・　加えて、課税方式だけではなく、税率の問題や免税点、また広域連携・広域調整の仕組みについての議論は広域連合でしてきたことがないので、大きな宿題、テーマとして受け止め、県内でまず議論をした上で、隣接府県にも相談するような調整も逃げずにやっていけたらよいと思う。産業廃棄物は県だけではなく広域で動くので、より良い仕組みを作るためには、不可避なテーマだと思ったので、これから歩んでいきたいと思う。

・　令和９年度、10 年度を目指しての議論になり、少しお時間をいただくが、引き続きよろしくお願いする。

（諸富委員）

・　関西広域連合の課題としても検討いただけるとの大変力強い言葉をいただいた。

・　広域連合にそうした機能があるかわからないが、例えば産廃が府県を越えて、どのように動いているのか調査し、データベース化し、広域連合として持っておくことができれば議論の下地になるのではないかという気がした。県境を越えるもののデータは各府県にはないと思うので、整備をまずしてみるということはあると思う。そうすると、ある県のアクションがどういった波及効果を生じさせるのかという予想ができる。

（知事）

・　広域連合長を預かっていると同時に、広域環境保全という行政分野を担当しているので、イニシアチブがとれる近い位置にいると思う。

・　知事になった当時、県内で発生したダイオキシンを含む廃棄物を県外の最終処分場に持っていき大問題になったこともあり、データ把握も含めて、広域調整はとても大事なテーマだと思っているので、そうした視点に立ち、どういったことができるのか考えてみたい。

（２）滋賀地域交通ビジョンについて

○　事務局から資料２に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換および質疑応答が行われた。

（川勝委員）

・　地域公共交通の未来をどのように描くのかということを検討する際に、欧米の先進地では地域住民の関心が非常に高く、その合意形成のプロセスにかなりの労力と時間を費やしてる印象がある。

・　日本ではそうした形での合意形成のプロセスが形成されることはなかったが、滋賀県では職員が県全域に出張り、これだけ大規模に住民の皆さんの話を聞かれていることは、先ほどの産廃税もそうだが、他になかなか例のないアプローチ、チャレンジをされているのではないかと思う。その意味でもそれ自体大変意義深いことだと思うが、実際に行うことはとても大変で、大変苦労されたのではないかと思い、職員の皆様に敬意を表したい。

・　この取組の集大成である県民フォーラムに微力ながら私も登壇させていただくので協力させていただきたいと思っている。

・　県民フォーラムではこれまでになかったようなチャレンジングな取組をされると聞いている。例えば映画館を会場としてフォーラムを開かれるが、登壇者を含め参加する方はスマホを通じて参加型で意見交換、対話するといったチャレンジングな試みもされるので非常に楽しみにしている。

（諸富委員）

・　これまで神奈川県のことを紹介させていただいたが、それ並にやっていただいて本当に素晴らしい成果だと思う。こうした形で県民との直接対話から得られた直接的な感触により、データやグラフの背景にある県民個人の思いに手ごたえを持たれたのではないかと思う。

・　公共交通のニーズがあるということが確認できたということが大きかったと思うし、公共交通の維持・活性化の取組を進める必要性が確認できたこと、公共交通の維持、活性化のために行動変容を促すためには利用者増加や既存ストックの有効活用等の方法を図る必要があるとか、値段が高いから、列車の頻度が少ないから利用しないとか、必要性はあって乗りたいが利便性を理由に躊躇している答えもある。富山市は社会実験と称してＪＲ西日本と増発に取り組んだことがあった。さらになるべく等間隔で運行するダイヤ調整を行った。それから富山市が地元のバス事業者と調整して、列車が駅に入ってくるスケジュールとバスの出発・到着時刻を合わせるようにして、利用者が最も迅速に移動できるようなダイヤ調整を行った。統計では利用者が上がったということがある。

・　今後、税負担の話を本格的に行う場合に、再度こうした取組をされるのであれば役割を割り当てていただければ出向くようにする。10 人ぐらいの住民の方々と対話する機会などが

あれば喜んで行く。100 人、200 人の会場であるとなかなか本音の会話ができないので、例えば湖北の公民館などで 10 人ぐらいで話すような機会があれば行きたい。委員で分担して、そうした場に 1 人は行くようなこともよいと思うので、交通ビジョンの議論が一段落し、負担の議論で県民対話を行う際には遠慮せず問い合わせていただければと思う。

（勢一委員）

・　職員の方々がここまでしてくださったことを非常にありがたく思う。
・　こうしたことを行った方がよいと発言した一人であるので、それを実現してくださり今後の検討の過程に向けて心強い第一歩ではないかと思う。
・　欧米の合意形成のプロセスなどを日頃から見ていると、人と人が議論を重ねるところに価値が置かれている。今回の県民トークでは、県民は職員が出向いて議論しようとしていることを受け止めることができ、課題の重要性を感じられる場が作れたのではないかと感じている。
・　そこから出た県民の声が貴重であるだけではなく、そうした場を作り、機会をみんなで共有したこと自体の価値もあったのではないかと思う。課題を知った県民の方々も自分たちの行動がこれからどうあるべきかという問題意識を持つことができると思う。
・　環境分野ではエシカル消費が非常に重要だと言われていて、意味のある行動や消費をする、それをするためには一体何が課題で、どういったことをすればそれが解消できるのかということを知る。あまり考えずに移動手段を選ぶのではなく、地域にとって意味のある選択をしながら日々暮らす、そういうきっかけの一つという意味では非常に大きな歩みを始めたのではないかと感じている。こうした各地域の声をフォーラムで共有いただく、特に職員が登壇して共有いただくことは、大きな歩みに繋がると感じている。
・　滋賀県だけではないと思うが、同じ県内でも各地域の状況は大きく異なっており、各自のライフスタイルの中で活動範囲は決まるので、同じ県内でもあまり行かない地域の状況はよくわからないもの。同じ県内の議論をするときに、多様性があるというところを知ってもらい、その上で、自分自身が直面してるニーズ以外の事情を考えて、県としてどのような政策が望ましいのか議論する、そうしたステップにフォーラムがなるのではないかと感じている。
・　フォーラムでは様々な声があるということをみんなで共有し、多様な意見が議論の場で披露されるような形でディスカッションが行われたら素晴らしいと思う。
・　ＷＥＢによる学会のシンポジウムを経験して、多様な意見を全体で共有することが難しいことがあるが、工夫をして、様々な方に発言してもらえたらよいと思っている。

（松田委員）

・　フォーラムを行うに当たり気をつけた方がよいと思う点だが、滋賀県の交通の状況を一定理解されている方と、そうではない方がいると思うので、その辺りは事前に共有しておくと議論が進むのではないかと思う。

・　文句を言って終わるということにならないか心配なので、県民の方に自分たちで決める、作るというところをもう少し自覚してもらえるほうがよい。具体的な提案のある議論になるように共通認識を作っておくと、より前向きな議論になると思う。パネリストと県民の方の対話よりも、県民同士の対話が進む方が望ましいと思うので、何か仕掛けなどを考えておいた方がよいと思う。
・　当日参加できない人がいると思うので、事後的に YouTube 等で見ることができ、一定期間、意見の収集もできるような形にしておくことが必要ではないかと思う。
・　学生に聞いても知らない者が多いので、広く知ってもらうことも必要。

（諸富委員）
・　松田委員の意見を聞いてなるほどと思ったのは、文句だけを言って帰ってしまう方も一定数いるかもしれない。一方で、資料２－２では、フォーラムの運営方法について工夫されてると感じる。ディスカッションをどのようにされるのか非常に興味がある。これがどういった形で行われるかが当日の成功を左右すると思う。
・　さいまた市が公民館を廃止して、公共施設を整理統合したことがある。子どもの数が減り小学校に空き教室が出たのでそこへ統合するという構想だったが、市が決めて、これでいくというものではなく、設計から住民参加で、そこへファシリテーターに入ってもらい、何度かワークショップを開催し、さいたま市の公共施設の状況や、利用のされ方、市の財政状況、人口動態、将来予測などを話し、知識を共有してからディスカッションをしたとのこと。
・　最初は自分の近くの施設が廃止されて嫌だということであったが、市全体の人口がいずれ減少局面に入っていく中で、全ての地区に施設を持っておくことは難しいということから、まさに松田委員がおっしゃるような建設的に考えなければいけないというマインドに変わっていき、できる限り小学校の空き教室の中に公民館施設を作り込もうという方向で合意形成、意見集約ができていき、小学生の子どもたちの安全を心配する親たちとの意見調整も含めて住民が考えていったということがある。最終的には非常に良い施設ができて、詳細設計に入る前の基本設計はほぼ住民で固めたようなものであると市の担当者から聞いた。
・　当初は施設利用者としての市民が市の全体像や将来のことも理解した上で、物事を決める主体としての市民に変わっていったという感じ。

（事務局（交通戦略課））
・　ほとんどの方が公共交通は必要とおっしゃるが、行動変容に繋がるかというと何もしないという方もおられるので、そこをどうしていくのかというところが一番悩ましい。自分が将来車に乗れなくなるとき、免許返納するとき、怪我をしたとき、子どもの送り迎えのときなどに公共交通があると便利とおっしゃるが、では自分は乗るかというと乗らないということをどうしていくのか、それができない限りは将来、存続が難しいという話をするが、どこまで理解していただけるのかということが悩ましい。県民トークではたくさんの意見をいただ

いたが、それをどのようにまとめていくのかということも難しい。グラフ化すると一面ではそれは正しいということになるが、その裏に隠されている想いはグラフなどに現れてこない。それらをどのようにまとめていくのかということが難しく、県民フォーラムの中で思うような議論ができるのか悩んでいるところ。

・　うまくいくかどうか心配しているが、いただいた意見を参考にして、できるだけ県民同士が対話できるようにしてまいりたい。

（川勝委員）

・　パネリストの順番について皆さんから意見をいただけたらと思って聞いていた。議論するにあたり知識のある人とない人で、意見の出方が変わってくるのではないかという意見があった。

・　私が海外事例を紹介するところから始まることになっているが、滋賀県の将来の交通をどうするかということがメインであると考えると、そちらを先にされた方がよいのではないか思う。知事が今なぜ滋賀県で公共交通を考えるのかという大きなテーマの話をされて、職員が県民と対話をして悩んでおられる話をしていただき、その悩みをどのように解決していくのか、教訓が海外事例から見いだせるのであれば参考にしていただいたらという話題提供を私がする流れの方がよいのではないか思う。

・　心配事はあると思うが、フォーラムは何かを決定するという場ではないので県民の皆さんとの会話を楽しめばよいのではないかと思う。

・　県民にとっても初めての試みだと思うので、できるだけ建設的な議論になるように話し合うという大きなルールは決めておいた方がよいと思う。県民同士が楽しく対話できるような場にできたら一番よいと思う。

・　直接県民と話をすることで、楽しかったことや勇気づけられたこともあるのではないかと思う。県庁の中で悶々と悩んでいるよりも、直接県民と対話することで様々な気づきが得られたのではないかと思う。

（勢一委員）

・　今回の地域交通の議論は厳しい選択を迫られる部分もあるので、県民にとって楽しい議論だけではないというのはおっしゃる通りだが、みんなでしっかり考えていかないと地域が持続可能にならないというテーマである。様々な意見や意見の対立があるのが普通であり、みんなで議論することが大事であると感じた。極端な主張をする方もいるかもしれないが、意見の対立があることも含めて、みんなで考えるということになるのだろうと思う。ここから議論がスタートになり、今回をきっかけに考え始める人も少なからず出てくるだろうし、マスコミが広く報道してくれれば、もっと広がっていくのではないかと思う。

・　先ほど大学生がほとんど知らないということを伺ったが、大学生だけでなく、中学生、高校生をうまく巻き込んでいくことも必要だと思う。将来をしっかり考えたいと思える若者に

入ってもらう。人口減少の議論をしていても、どうしても議会レベルの議論だと、年配のベテランばかりで、あまりリアリティがないが、中学生や高校生、地元でこれから生きていこうと考えるような人たちからすると、地域がどのようになるのかについて関心が高い。海外でも気候変動で若者が声を上げるということもあったので、若い世代にもたくさん参加をしてもらう工夫ができるとよいと思った。

（諸富委員）

・　役所がやりがちな予定調和的な結論に持っていくのではなく、今後の負担のことまで含めた議論の出発点として、多様な意見があれば多様な意見があるということを確認した上で、どういった合意形成ができるのかを探る場と位置づけて、答えが出なかったから失敗だったということではなく、オープンに議論して、様々な意見を言ってもらえたら成功であると考えてやっていただきたい。
・　資料２－２の 19、20、21 ページのような将来の話も当日はされるかと思うが、滋賀県が将来有利だと思うのは、2050 年に向けて人口がＪＲ線沿いに割と集積していくこと。周辺部の人口が減っていきながら、便利なＪＲ線沿い、鉄路沿いに人口が集積していき、大津、草津の辺りでは近畿圏のメッシュの中でも非常に珍しい人口増加地域が 2050 年時点においても残るという将来予測になっている。これはなかなかないことで、真ん中に琵琶湖があって、周りが山に囲まれて可住面積が少ないことも原因だろうが、自然体で鉄路の周りに人口が集積していくことになるので、中心市街地、鉄路周辺に人口を強制する必要はなく、県が掲げているコンパクト化を進めて誘導策を考えて移っていっていただければ将来においても比較的公共交通利用人口を維持できる可能性があると思う。
・　分散型になっていく地域と比べると滋賀県は非常に有利で、公共交通の採算性を将来にわたってとっていく可能性のある地域だと思う。そうした意味では、人口減少の中にあるにもかかわらず、滋賀県は相対的に有利で、鉄路とバス路線、タクシー路線、フィーダーバスを繋いでいくことができれば、非常にしっかりした公共交通体系を作れる可能性があると思う。

（知事）

・　県民トークなど実務を行っている職員から感想も含めてコメントさせる。

（事務局（交通戦略課））

・　初めはどれだけ話を聞いていただけるのかわからなかったが、思っていた以上に話を聞いてくださったという印象がある。自分の思いを語ってくださる方が非常に多く、最後にありがとう、頑張ってと言っていただけると本当に嬉しく、こうした体験ができてよかったと思っている。
・　困りごとを直接聞くので、これまで以上に何とかしたいという気持ちで仕事に向き合い、

モチベーションが上がるという効果が出ている。フォーラムに関しては、対話ができるかどうかが成否を分けるのではないかという御指摘をいただいた。私達もそう思っており、新しいシステムも導入し、参加者同士が対話できるような工夫をしながら行っていきたい。不安な部分もあるが、楽しくできたらよいのではないかと言っていただいたので、我々自身も楽しめるようにやっていきたい。

（知事）

・　対話したことで頑張ろうと思ったりであったり、声を聞いてモチベーションが上がったということだけでも、この取組の意義を少し感じ始めている。
・　交通や税をテーマにして、自治の素材として対話を積み重ねていくということがとても大事なことだと思う。
・　直接対話から得られた感触を大事にすること、そうした場を作ること、機会を共有すること、これを自分たちの暮らしを良くしていくという気づきを得られるような場にすること、フォーラムでは知識・情報の共有をした上で議論していただくこととか、様々な意見があることをその場でも確認すること、事後的にフォローができて、一定期間意見が言えるような仕組み、より知ってもらい参加してもらえるような仕掛けについて、さらに努力したい。
・　私自身もどうなるのか全くわからないが、そういったものだと思っており、どれだけの方に参加いただけるかわからないが、１人でも参加いただけたら対話するつもりで臨んでおり、オープンで実施するので、様々な批評もいただくことになると思うが、そういったことも含めてこれからに繋がる起点にしてまいりたい。
・　昨日、子どもたちとプラスチックゴミについて語った際に、学校給食で出る牛乳をパックから瓶に戻せばゴミが減るのではないかという話があり、「瓶にした方がよいという意見集約ができたら知事のところへ持ってきて」、「私が牛乳屋さんに言ってみるよ」といった話をしていた。
・　私はこうした対話を信じている。自分たちにできることを考えてくれる人が必ずいると思う。交通もそういった文脈で何か光が見いだせたらよいと思っている。
・　お見守りと、お導きをよろしくお願いしたい。

３　閉会

〇次回の審議会開催日については改めて案内することとして閉会した。